

詞に無分別入におぢよと、この類の人のことなり、

人之生也柔弱。其死也堅強。萬物草木之生也柔脆。其死也枯槁。故堅强者死之徒。柔弱者生之徒。

〔解義〕すべて人の生る時は、其體屈伸も自由にして柔弱なり、その死したるときは、其體堅強なり、萬物草木の生なるときは、柔脆なるものなり、その死れたるときは、堅強なり、柳の枝に雪折れなしと云も、生にてしなやかなる時のことにて、枯木となりては、堅強にして寸々にも折るべきなり、かゝる道理を以てみれば、凡そ堅強は死する方のことなり、柔弱は生くる方のことなり、

是以兵強則不勝。木強則共。

シタツミトナル

〔字訓〕共はくみ合はするの意、

〔解義〕是を以て兵強きは、威を奮ひ、人懷かずして、終に勝を不得ものなり、木の強きは、土臺となり、棟となり、種々柱を組み合はせたる下となりて壓さるものなり、

强大處下。柔弱處上。

〔解義〕物の常理に於て、强大なるものは在下、樹木の根柢は、强大なるが故に下にあり、柔弱なるものは在上、樹木の枝葉は、柔弱なるが故に上にあるなり、以上本文を説き了されば後藤又兵衛が虎をきる、きることはきりたり、仁者にはあらず、佐々木三郎が藤戸の海を渡す、渡することは渡したり、智者にはあらず、これみな人の下となりて使はるべき一騎がけの武者にして、上に立ちて

人を使ふの任に勝ふる人にあらず、かく云へば武勇いかんと云者あらん、そは又別のことなり、こゝは只人の上となり、武勇の士を使ひ玉ふ人の心得を教へたるなり、

七十七章

〔章意〕この章、天道の妙を述べて、聖人天に法^{ノウツ}とり用を制し玉ふことを云なり、

天之道。其猶張弓與。高者抑^レ之。下者舉^レ之。有餘者損^レ之。不足者補^レ之。

〔解義〕天の道は、それ猶弓を張るが如きか、弓を張る者は、弔^{ユイガ}の高きを抑^{ヌル}へ弭^{ミヅ}の下きを揚ぐるなり、天の道の萬物に於けるも、高きものは抑^{ヌル}へ玉ひ、満は損を招くなり、下れる者を擧げ玉ひ、

謙は益を受くるなり、有餘ものは損^{シテ}玉ひ、月盈てば缺くる如し、不足なる者は補ひ玉ふ、初月^{ミカヅキ}の漸々に増す如し、

天之道。損^{シテ}有餘^ヲ而補^{シテ}不足^ヲ。人之道則不然。損^{シテ}不足^ヲ以奉^フ有餘^ヲ。

〔解義〕天の道は、有餘ものは損し、不足なるものは補ひ玉ふなり、然るに人のする道はそれと異なり、貧窮せる民よりいよいよ取り上ぐるは不足を損するなり、君は富みて倉庫に財有^ルを、いよく取り上げて身に奉^フがふは、有餘に奉ずるなり、

孰能損^{シテ}有餘^ヲ以奉^フ天下^ヲ。唯有道者^ヲ。

有餘上今本無^ニ
損字今從古本。

〔解義〕今戰國の折柄にして、無道の世なり、誰かよく倉庫に有餘財を以て、天下萬民を恤^ムるものあらん、財散すれば民聚る、天

下の人心歸服して、その國いよく繁昌なるべきなり、あゝこれたゞ有道者のみなしつべし、かかる今の世には、有りがたかるべし、

是以聖人爲而不恃。功成而不處。其不欲見賢。

〔解義〕こゝを以て聖人は天下に有爲れども、己が智を恃にして手を下し玉はず、功分成れども、その場に居玉はず、其賢をあらはすこと好み玉はずして、謙遜を旨とし玉ふなり、前に所謂有道者とは、かゝる聖人その人なり、

七十八章

〔章意〕この章は、通篇柔弱の用を云の結局なり、柔弱とは卽溫

柔なることなり、武暴になきことなり、謙遜のことなり、固より癡人臆病のこと非ず、後漢の光武帝、我天下を治むる、柔道を以てすと云、此章の旨と符合せり、

天下莫柔弱於水而攻堅强者。莫之能勝。以其無以易之。

〔解義〕天下に柔弱なるもの多くあれども、水ほど柔弱なるものはなし、然れども堅強なるものを攻むるに、水に勝るものなきは、水に易ふべきものなく、水にかぎれるによる、木の堅くして切りがたきも、水に浸せば柔かなり、革の強くして斷ちがたきも、水に漬せば軟かなり、石の堅きも、水にて穴あき、堤の固きも、水にて壊る、これその強に勝ち剛に勝る様を知るべし、

弱之勝強。柔之勝剛。天下莫不知。莫能行。

〔解義〕されば弱の強に勝ち柔の剛に勝つの理は、みやすきことにして、天下人々知らざるものなし、然れども亦能く行ふものなきなり、

是以聖人云。受國之垢。是謂社稷主。受國之不祥。是謂天王。

〔字訓〕國の垢とは、よびれなり、みぐるしきなり、王侯自ら孤寡不穀と稱し玉ふ類を、受國之垢と云、社稷主とは、社は土の神を祀り、稷は五穀の神を祭る、この二つ國に於て大切のみやなり、故に社稷の主とは、直ぐに國君のことなり、祥は善と訓す、不祥とは上の垢と云に同じ、只韻により文字を換へ、くり返して云のみ、

〔解義〕それかるが故に古聖人の金言に曰、己よきものにならんとせずして、その身に國の垢をうけ、自ら孤寡不穀のかずならぬものと名のり玉ひ、身をひき下げ玉ふ人、これぞ社稷の主にして、尊き一國の君と謂ふなる、その身國の不善を引きうけ、自ら孤寡不穀のよからぬものと名のりて、その身を謙り玉ふ人、これぞ天下の王と謂ふなる、弱の強に勝ち、柔の剛に勝つこと、如此、

正言若反。

〔解義〕強の弱に勝ち、剛の柔に勝つ、これ天下衆人の常言なり、弱は強に勝ち、柔は剛に勝つべしと云正論は、常人の云所とは反なり、衆人の耳に入らず、行ふものなきこと宜なる哉、

七十九章

[章意] この章、人の世に處る、勘辨薄く、吟味強くして、人を責め咎むるは怨をとるの本なり、たゞ從容寛恕にして、よく人を容るべし、これ其一生心安き世を涉り、無難なるべきの道なることをのぶるなり、漢の司馬遷が、伍子胥の舊君へ父を殺せし怨を報せしことをして、怨毒の人に対する、甚しき哉、君の臣に怨まれぬるすら、いかんともすればからず、實に恨るべきものなることをのべたり、釋迦如來云、今世にかすかなる怨も、猶いつまでも消亡せず、未來世にはいとゞはげしき怨となり、生々世々對生して、むくむく止む時なしと説けり、章内專怨をとることを戒

和大怨必有餘怨。安可以爲善。

[解義] それ小火は、睡にても消すべけれども、大火となりては、水打ちかけて消し得るとも、必火氣残りて中々熱きものなり、以上
發端、人の怨も亦然り、大怨に至りては、たとひ中に扱ふ人ありて、一旦和解して、面を革アラタめ、うつくしくみゆとも、心の底はとけやらず、必怨の餘るものなり、これなんぞ善とすべきん、只始めより人の怨なき様にすべきなり、

是以聖人執左契而不責於人。

[字訓] 契は手形なり、一枚を二つに割り、左契は借りたる者持

ち、右契は貸したる者持ち、左契は引き合はせる爲までの物なり、右契はそれにて責はたるなり、故に執左契とは、人を責めざることを云なり、この解、今他説に従ふ、王註と異なり、
〔解義〕 それたゞ始めより人の怨なきにしかず、是を以て聖人の世を涉り玉ふは、人の心の同じからざることは、その面の異なるが如し、いかで我にひとしき人あらん、人の届かぬを見のがし、人の至らざるをきゝすてにして、譬へば物のかりかしに左契を持ちたる者の如く、人を責め咎め玉ふことなし、因て人より怨をうけ玉ふことなく、人の和ぐ心を得て、心安き月日を過ぎ玉ふことなり、

有德司契。無德司徹。

〔字訓〕 契は左契のことなり、上文に照して省けるなり、司は頭取るなり、主とすることなり、徹は明なり、人の過惡を目につけ見出すなり、

〔解義〕 有徳人は、その量廣くして、よく人を容れ、左契を持つても如く、人を責めとがめだてし玉ふことなし、無徳人は、勘辨薄く吟味強くして、人のとゞかぬをさがし、人の至らぬを見出すことを主とするものなり、

天道無親。常與善人。

〔字訓〕 與は助くるの意なり、善人は即有徳者のことなり、

〔解義〕 そもそも天道は私なきものにて、誰をとり分け親しみ玉ふことなく、たゞ常に善人を助け玉ふことなり、されば、勘辨

厚き人は、人の怨少きのみならず、天道も亦助け玉ふものなり。

八十章

〔章意〕 この章は、老子周の末に生れ、當時文勝ち事繁く、人貪り求むる風儀となり、終に天下騒がしきに至ることを目撃して、清淨無爲の治を施し、文^{カサツ}を止め事を寡くして、上古聖人の時の如く、上下もろ共に和樂せる世に返さんことを思ふてのべたるなり、門人大脇寅之助、國學に精し、嘗て云、國學に所云、全く老子の説に同じと想ふに我邦神代の昔も、かかる風儀なるべし。

小國寡民使有什伯之器而不用。

〔字訓〕 什伯卽十百なり、假り用ゐたる字なり、十百の器とは、十

品百品、少しばかりの器物なり。

〔解義〕 世は次第に文勝ち事繁くなりゆきて、昔一つにて足りし器も、後には三つ五つも具へもち、猶それにも足らずとすることにはなれり、かくては物の足るときなし、もし國を治むるに清淨無爲の化を以てするときは、文^{カサツ}なく事寡き風俗となり、たとひ土地つまり人民寡く、物事不自由なる處たりとも、人人貪り求むる心なきのみならず、その具へ持ちたる纔十品百品の器も、それ猶用ゐるに及ばずして、事足るやうにあらしむべし。

使民重死而不遠徙雖有舟輿無所乘之雖有甲兵無所陳之。

〔字訓〕甲兵は、軍兵を云なり。

〔解義〕それ民は貪り求むるが故に利のかせぎには死をもいたはずして、住みなれし里をはなれ、海山越えて知らぬ他國へ行くことなれども、今その民をして貪り求むることながらしめて、死を重んじて身を自重、他所他國へ徙ることなからしむべし、それ舟車もて通ふは、求めあればなり、甲兵もて戰ふは、貪ればなり、今は求めなく貪ることなれば、舟車あれども、乘りて外へ行くことなく、甲兵あれども、陳ねて人と戰ふことなからしむべきなり、

使人復結繩而用之。甘其食。美其服。安其居。樂其俗。隣國相望。鷄犬之聲相聞。民至老死不相往來。

〔字訓〕結繩は易にも出づ、上古は文字なし、約束ごとは、繩を結びて心覚えとせしばかりなりと云へり、相望とはつゞくことなり、相聞とは至て近きを云なり、

〔解義〕されば下の風儀をも一變して、民をして事寡く僞少にして、繩を結びて用ゐるのみなれども、その約束に違ふものなく、上代の如き世とならしめ、藜の羹アカザを甘しとし、麻の衣を美なりとし、はにふの小屋を安しとし、野の末、山の奥も、住めば都、足れりとして、餘所を羨み思ふ心なく、貪り求むることなれば、隣國相望みて、人の住家程近く、雞犬の吠ゆる聲相聞ゆる程なれども、それなほ年老い身罷アガるまで、たがひれ往來することなく、閑にして安からしむべし、これぞ上代神聖の世のすがたなる、

八十一章

[章意] 此章老子一部の結局なり、そもそも老子教の主意は、己を修むるに虛を以てし、世を涉るに不争を以てするを第一義とす、故にこれを以て卷尾とす、亦丁寧深切の意なり。

信言不^レ美。美言不^レ信。

[解義] 殊に若く容よき人の言うはしきは、忘れがたく思はるゝものなりと、以上徒然草さはいへ眞實の言は、美しくかざらず、美しくかざれる言は、眞實ならざるなり。

善者不^レ辯。辯者不^レ善。

[解義] 萬の咎あらじと思はゞ、言^トすくなからんにしかずと、上同されば善者^{ミナチニタルモノ}は多辯^{コトバオホ}ならず、多辯者^{コトバオホキ}は善者ならざるなり。

知者不^レ博。博者不知。

[解義] 一生の内に要^{タメ}とあらまほしからんことを案じ定めて、その外は思ひ棄てゝ、一事を勵むべし、上同とも云へば、知者は只我いるべき肝要のことを知りて、その餘の事に博く渉ることはせざるなり、もしいる事いらざる事の分ちなく、取雜博く渉る者は、心外馳して肝要の事に疎し、モソリキマヘタルモノ知者にはさせることはあらざるなり、後世陸象山王陽明の學、朱子を指して支離となし、ただ吾心を主とするの説、知者不^レ博の意に近し。

聖人不^レ積。既以爲人。己愈有。既以與人。己愈多。

〔字訓〕不積、舊解、虛のことゝす、吳澄亦同案なり、只下文虛のことにて説きがたし、故に財のことゝす、既は盡なり。

〔解義〕聖人は己に財を積聚^{タマハシテ}して、盡く以て人民の爲に用ゐ玉ひて、己愈有^{オノレヨク}るなり、盡く以て人民に與へ玉ひて、己愈多くあるなり、國は君の國なり、故に國豊なれば卽君の豊なるなり、故に己愈多しと云、仁德天皇の御詞に、民の富めるは卽朕の富めるなりと、の玉ひたるは卽このことなり、世に稀なる難有御詞なり、唐の陸贊曰、散小儲^{アツメ}成大儲^{スコトメ}、盡く以て人に與ふるは、散小儲^{アツメ}なり、それにて國天下の富むは、成大儲^{スコトメ}なり、老子戰國の時、聚歟の慘なるをいたみ、卷末に於て、君民一體の義を述ぶ、其意極めて深切なり、

天之道。利而不害。

〔字訓〕利は天の物を生じ育て玉ふを云、

〔解義〕凡そ天の道は、萬の物を利し玉ふのみにて、害し玉ふことはなきなり、「されば秋たち冬になり、百^モの草木のしづみ落つるも、天の殺氣を施して害し玉ふにはあらず、下より萌^{モエ}はるにたへずして、さきなる葉の落つるなり、たゞ生々して利するのみなるは、これ天地生物の心なり、

聖人之道。爲而不爭。

〔解義〕聖人の道は、無爲を以て爲して、人と争ひ玉ふことなきものなり、「争は角ある物の角を觸れ、牙ある物の牙を露^{アラハ}す類なり、人にはあるまじきことなり、されば人君己を虛にし物と争

ひ玉はざれば、天下自ら平かなるべきなり。
〔餘論〕吾儒に云、君子無所爭、佛家亦不爭と云へる由、今老子これを以て全部の結とす、その旨深矣哉、

老子講義終

大正十一年十月十五日改版印刷

(老子講義)

定價金貳圓

=有所權版=

明治十七年三月廿一日版權免許
明治十七年十二月出版
明治二十六年七月廿九日增補再版
明治二十六年八月三日發行
明治四十三年六月廿九日印刷
明治四十三年七月一日發行

著者

佐藤楚材

發行者

奥村金次郎

東京市京橋區中橋和泉町四番地

東京市日本橋區檜物町九番地

東京市京橋區築地二丁目三十番地

發行者

西村辰五郎

東京市日本橋區檜物町九番地

東京市京橋區築地二丁目三十番地

印刷者

川崎佐吉

東京市京橋區築地二丁目三十番地

發行所 東京市京橋區中橋和泉町
東京市日本橋區檜物町
電話本局一八七一一番 東雲堂書店



終